

情報通信部会長報告

第2回情報通信部会は、8月28日ホール80において15名の出席を得て開催いたしました。

今回は、仙北市教育委員会文化財課の富木弘一課長から、『「Senboku City Wi-Fi」の活用状況について』と題してご講演いただきました。内容は以下のとおりです。

■仙北市の観光事情

- ・ここ数年、インターネット環境の発達で予約のしやすさなどから、旅行形態が変わり、「団体旅行」⇒「個人や家族」、「バス」⇒「車」などの少人数旅行の傾向にある。
- ・平成20年から、年間の観光客数600万台人から500万台人へ減っている。また、平成23年からは東日本大震災などの影響もあり、被災地ではないのに観光客が減っている。
- ・こうした現状を踏まえ、外国人を含む観光客を増やす対策の1つとして、秋田県とともに台湾での誘客PR活動などを行っている。
- ・外国人観光客は武家屋敷などの観光スポットで、写真を撮り、InstagramなどのSNSに投稿するため、電波(Wi-Fi)を探す行動をする。
- ・また、駅前の観光案内所でも、外国人観光客にWi-Fiがどこで使えるかよく尋ねられるなどWi-Fiの必要性を感じた。Wi-Fiが使える店舗もあったが、それぞれ別々のWi-Fiを整備しており、その都度の登録が必要で利用しづらい環境であった。

■Senboku City Wi-Fiの導入へ

- ・平成26年度、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」の中に、Wi-Fi環境整備の項目があり、仙北市で申請を行った。
- ・NTT秋田支店から、他県（福島市の地域Wi-Fi）を参考にしたCity Wi-Fiネットワーク構築の事例を提案され、採用を決定し、官民連携による「Senboku City Wi-Fi」の構築に向けスタートした。
- ・また、事務局を仙北市役所観光課内にある田沢湖角館観光連盟に移行し、市から観光連盟に対して補助する方法で、事業を進めた。
- ・Wi-Fi環境設置希望事業者の現地調査等をNTTに依頼して実施し、すでにWi-Fi環境を整備していた事業者へは参加を依頼（参加費用は国の補助金を活用し市で負担）。
- ・Senboku City Wi-Fiへの加入権利代金を観光連盟で負担し、Wi-Fiルーターの月額利用料（¥540）を事業者が支払う仕組みで、約70店舗が参画し、平成27年12月に運用を開始。
- ・特徴は、Wi-Fi利用者が一度、Senboku City Wi-Fiに登録/接続するだけでエリア内での利用が可能になることに加え、Senboku City Wi-Fiを探せなくても、JCW（JapanConnected-freeWi-Fi、NTTのアプリ：全国の主要空港・駅、観光施設など約13.8万アクセスポイントで利用可能）を使えば、そのエリアで使えるWi-Fiスポットを一覧で確認できることである。
- ・今後、市として店舗だけでなく屋外へのWi-Fi環境の整備を計画しており、今年度は武家屋敷エリアと、田沢湖のたつこ像付近を整備することが決まっている。これにより、観光客による写真等のSNSなどへの投稿も増え、更なる誘客へつながることを期待している。

懇談終了後、第3回情報通信部会の開催について、事務局より報告しました。

以上が、情報通信部会からの報告です。